

「福岡デザインアワード受賞商品販売拡大業務」に係る  
企画審査実施要領

1 目的

企画審査により優れた「福岡デザインアワード受賞商品販売拡大業務」を実施するもの。

2 実施内容

- ・ プロモーションセミナー
- ・ 商談力強化ワークショップ
- ・ 県内商談会及び県内大規模販売会の伴走支援

3 委託先決定

(1) 審査方法

事業者から提出された企画書及び見積書を吟味して審査基準に基づき採点する。

(2) 審査基準

審査項目	配点	トータル
① 企画の内容		25
・ 事業の目的を理解し、達成するうえで有効な内容になっているか。	5	
・ 事業者が参加したくなるような魅力ある内容になっているか。	5	
② 事業の組立て		
・ 実現可能なスケジュールになっているか。	5	
・ 事業者の状況を踏まえた内容になっているか。	5	
③ 費用対効果		
・ 算出根拠が合理的な内容であり、十分な効果が期待できる適正な見積内容になっているか。	5	

※採点の目安

とても良い（5点）、良い（4点）、普通（3点）、あまり良くない（2点）、とても悪い（1点）

(3) 業者の決定

各採択審査委員の採点表を集計し、合計得点が60点（集計合計点100点の6割、普通3点×5項目×審査員4人）以上で、得点の高い事業者から採択する。

なお、同じ得点企業については委員長に判断を委ねることとする。

(4) 審査の公表

審査の結果は、採択企業に決定通知を行った後に、協議会ホームページにて公表する。

なお、得点については、公開しない。

4 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は福岡県産業デザイン協議会事務局長が別に定める。

附則

この要領は、令和2年7月22日から実施する。